

令和 8 年度 第 2 回 宇美町地域公共交通会議議事概要

①開催日時：令和 8 年 7 月 31 日（金）13：30～14：30

②開催場所：宇美町役場 2 階大会議室

③出席者：（順不同・敬称略）

〔委員〕

原田（会長）、下川（西日本鉄道株式会社）、中尾（合屋タクシー㈱）、大嶋（九州旅客鉄道㈱）、鶴川（小学校区コミュニティ運営協議会）、江口（自治会長会）、古賀（町議会議員）、辻（宇美こども子育てネット・う～みん）、小河（民生委員・児童委員）、松永（福岡県土整備事務所）、沖田（粕屋警察署）、大井（大分大学有識者：オンライン）、前田（宇美町都市整備課）

〔代理出席〕

安藤（㈱木村タクシー）、白濱（九州運輸局福岡運輸支局・永松代理）、上谷（福岡県交通政策課・安成代理）

〔事務局〕

シティプロモーション課 竹下、浦本、田中、村上

1 開会挨拶

（会 長）開会に当たり、この度の令和 8 年熊本地震によって、お亡くなりになりました方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々並びにその御家族の皆様にご心からお見舞いを申し上げます。

さて本会議は本年度 2 回目の会議となる。前回の会議後、第 1 回の運賃協議会を開催し、運賃改定に向けて 6 月 15 日から 30 日の間でパブリックコメントを実施し多くの意見をいただいた。その結果を踏まえて 7 月 21 日に第 2 回の運賃協議会を開催し、令和 9 年 2 月の改定に向けて、運賃額を決定した。本日はその報告を行う。のるーと宇美を将来にわたって安定的かつ持続的に運行し、地域公共交通の持続可能なものとなることを目的に実施するため、ご理解を頂きますようお願い申し上げます。

あわせてこれまでの会議でも話をしてきた、粕屋南郵便局へのミーティングポイントの追加について議案として皆様にお諮りする。

また宇美町と太宰府市を結ぶ西鉄バス 4-1 系統についての利用促進に向けて今年度実施している取組について報告させていただく。

2 議案第 1 号：粕屋南郵便局へのミーティングポイントの追加について

（事務局）資料 1 説明

(会 長) それでは、議案第 1 号について、ご質問・ご意見ありましたらお願いします。

(意見・質問なし)

ないようであれば、宇美町地域公共交通会議設置条例により、この会議にお諮りする議事については出席委員の過半数をもって決するとなっている。議案第 1 号について、承認いただける方は挙手をお願いします。

[賛成多数]

(会 長) 賛成多数により承認された。

3 報告事項

次に、報告事項に移る。

のる一と宇美の運行に関する報告について事務局から説明を行う。

①のる一との運行に関する報告について

(事務局) 説明

(意見・質問なし)

(会 長) 次に、のる一と宇美の運賃改定について事務局から説明を行う。

②のる一と宇美の運賃改定について

(事務局) 説明

(会 長) のる一と宇美の運賃改定について報告を行った。
これについて、ご意見、ご質問がある方はどうぞ。

(委 員) パブリックコメントの結果に、運賃改定はやむを得ないとの意見がある中、サービス向上を求める意見も多くある。予約のとりづらさなどや待ち時間など将来的に改善されるのか。

(事務局) 待ち時間が長くなっている時間を手厚くするように 9 月から乗務員のシフト時間の調整を実施する。

また、予約した方がキャンセルする件数が多いことも、予約のとりづらさにつながるため、今後キャンセルについての分析も行う。将来的には、増車も視野にいれているが、まずは現状の問題点を分析して改善していきたいと考えている。

(委 員) 電子定期券の販売はどれくらいの人数を見込んでいるのか。

(事務局) 現在の利用ベースで試算したところ、一般区分の利用者で 2 名、高齢者区分で 1 名電子定期券の購入を行うと負担感が軽減されることが見込まれる。電子定期券は、利用頻度が高い方の負担軽減を目的とするが、電子回数券はのる一とを利用する方を幅広く対象として、利用いただければと考えている。

(会 長) 2 月の運賃改定やその他サービスの変更について、11 月以降広報等を通じてお知らせをしていく。今後、町民の皆さまに対して丁寧な説明に努めたい。では、次に報告事項として JR 香椎駅長様からチラシをいただいていますのでよろしければ報告をお願いしたい。

(委 員) JR では、小学生以下のお子さんが 100 円で列車やバスに乗車できる「こどもぼうけんきっぷ」を実施している。教育委員会を通じて福岡県内全ての小学校に、お知らせはしているが、こちらでもお知らせさせていただく。もう一つ、近隣駅でこどもぼうけんきっぷ限定のスタンプラリーを実施しているのであわせて紹介させていただく。

(会 長) 西鉄様からも夏休みの利用促進事業について報告をどうぞ。

(委 員) バスの利用に慣れてもらい、将来バスを利用してもらうことを目的に、夏休みなどの長期のお休みと、土日祝日にお子さんが 50 円でバスをご利用いただけるこども 50 円バスを実施している。ぜひともご紹介いただければ。

(会 長) ありがとうございます。ほかに報告がある方はどうぞ。

(委 員) 県庁 11 階で、9 月 4 日までこども向けの乗り物展を実施しているので、ぜひ交通事業者の方の取組についてもチラシ配布などで PR できればと思う。

(会 長) 他に質問等はないか。

(意見・質問なし)

(会 長) では次に、協議事項に入る。西鉄バス 4-1 系統「宇美～太宰府線」利用促進に向けた取組について事務局から説明を行う。

4 協議事項

西鉄バス 4-1 系統「宇美～太宰府線」利用促進に向けた取組について

(事務局) 説明

(会 長) 4-1 系統「宇美～太宰府線」利用促進に向けた取組について説明が終わった。令和 4 年 3 月に西鉄から廃止申出書が提出されたが、その前年がコロナ禍で利用者が減少したこともきっかけであった。当時の調査でも通勤通学での利用が多く町民の生活を支える重要な交通であったため、本会議でもお諮りし、太宰府市とも協議の上負担金を支出して路線を継続することとしているが、負担金も増加する中、利用者を増やしていかななくてはならないということで、利用促進に向けた取組を実施している。

皆さんからもなにか利用促進に向けたアイディアはないか。

(委 員) 太宰府市の温泉施設があるホテルと連携してはどうか。学校だけでなく、そういう施設との連携も考えてみては。

(事務局) 貴重なご意見感謝する。アンケート調査でも、公共交通を利用するには、「移動する目的」が必要だという結果が出ていたので、利用ニーズのある施設との連携についても協議を行っていきたい。

(委 員) この路線を知ってもらうためにも、周遊クーポンや特典付きのチケットがあるとよいのでは。九州国立博物館などとも連携してはどうか。

(会 長) ご意見感謝する。他に意見等はないか。

(意見・質問なし)

(会 長) それでは、これで地域公共交通会議を終了する。
長時間にわたる会議、ありがとうございました。